

「環の国日本」づくりプラン

平成13年8月

環境省

「環の国日本」づくりプラン

1．基本的考え方

恵み豊かな地球を守り、将来世代へ引き継いでいくことは、人類共通の課題であるとともに、わが国にとっても新しい世紀の日本を真に豊かなものにするために取り組むべき最重要課題の一つです。

現在の社会はモノが溢れる反面、精神的な貧しさが言われ、本当の豊かさとは何かと自分に問いかける人が増えています。物質的な豊かさや利便性を追求するあまり、ややもすると自然の一員としての自覚を失い、自然との共生をおろそかにしがちな私達自身の生活や経済社会のあり方への反省も広がっています。

このような状況の中で、自然との豊かな関わりを持ち、簡素な中にも華を見出す日本の歴史や伝統を活かした新しい社会経済に向けて、民間や地域の力を合わせて、環境保全の視点から今日の構造改革に取り組むことが強く期待されています。

今日わが国は厳しい状況に直面しています。しかしながらかかる状況をバネとしてこのような新しい社会の姿を模索することは、わが国がその長い歴史と伝統文化を活かしつつ、より強靱かつ柔軟な社会、より質の高い豊かな社会の創造に取り組む絶好の機会です。

「持続可能な開発」を掲げた地球サミットから10年、環境政策の進展や、環境保全へに対する意識や関心が高まったことにより、環境問題を多くの人が自己の問題として捉えるようになりました。しかしながら、廃棄物問題や自動車環境問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失、化学物質問題など空間的、時間的広がりを持つ問題にまで、取り組むべき環境問題の範囲はむしろ拡大・深刻化しています。こうした問題にさらに強力に取り組むため、平成12年12月に新「環境基本計画」を策定し、21世紀初頭の環境政策の基本的方向等を明らかにしました。

今日の環境の状況等を踏まえ、新しい日本の未来像を念頭に置きつつ、まず喫緊に取り組むべき重要な課題として以下の4つが挙げられます。

- 1．地球環境保全の推進
- 2．循環型社会の構築
- 3．自然と共生する社会の実現
- 4．総合的環境管理による安全と安心の確保

また、これらの課題への取組を抜本的に進めるためには国民のライフスタイルやビジネススタイルを変革し、NGO/NPOとの連携などを通じて民間や地域の力も最大限に活かしつつ、新しい社会に向かって大きく舵を切ることが不可欠です。そのため、以下の3つの施策を推進し、環境配慮型社会の基盤整備を進めることが必要です。

- 5．グリーン経済社会への構造改革
- 6．環境研究・環境技術開発の促進
- 7．環境パートナーシップの推進

「地球の世紀」たる21世紀を迎え、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会から日本の歴史と個性を活かした「持続可能な簡素で質を重視する」社会への転換を図るため、平成13年度2月に内閣総理大臣が主催し、全閣僚及び10名の有識者からなる「21世紀『環の国』づくり会議」が発足し、7月には物質循環の環、生態系の環、人と人との環、地球の環、環境と経済の環からなる『環の国』の基本的な考え方とその理想を実現するための方策が示されました。

「21世紀『環の国』づくり会議」報告で示されているように環境を保全しようとする様々な試みは、それ自体が従来の量的拡大とは違う質的向上の経済発展の原動力となり、長期的にわが国の国際競争力を高めることにつながります。

本プランは、環境基本計画の方向性に従い、また先般の「21世紀『環の国』づくり会議」報告で提起された「地球と共生する『環の国』日本」の実現に向け、喫緊に取り組むべき課題の解決と環境配慮型社会の基盤の整備に向けて、環境省が当面取り組んでいく政策の具体的内容を示したものです。

2. 具体的推進方策

1. 地球環境保全の推進

「脱温暖化社会」への挑戦、「ヨハネスブルグ・サミット」への貢献など、地球環境保全で世界をリードします。

(1) 「脱温暖化社会」の構築に取り組む

地球温暖化問題は人類の生存基盤を脅かすものです。問題の解決に向けて 2002 年の京都議定書の発効を目指し、議定書を締結できるよう、温室効果ガス 6 %削減の目標を達成するための国内制度を整備します。また、長期的・継続的な温室効果ガス排出削減対策により、脱温暖化社会の実現を目指します。

具体的には、

地球温暖化防止国民運動の展開

都道府県地球温暖化防止活動推進センターを通じた家庭・業務施設などでの「温暖化診断」、地域の特性を活かした脱温暖化地域構造改革事業、ヒートアイランド対策等、地域における対策強化

新たな国内削減制度、京都メカニズムを適正に管理するための登録簿制度等の京都議定書実施を担保する国内制度の整備

地球温暖化に関する調査研究の推進

に取り組んでいきます。

(2) オゾン層保護対策を推進する

オゾン層は人や生態系を有害な紫外線から守る地球のシールドです。オゾン層を保護するため、エアコン等の冷媒に使われているもののほか、建物等の断熱材中のフロンについても回収・破壊を推進します。

(3) 地球大のパートナーシップを推進する

環境問題はわが国一国の問題ではありません。2002 年 9 月に開催されるヨハネスブルグ・サミットで、世界の環境政策を大きく進展させることを目指し、アジア太平洋地域の環境と開発に関する有識者会議への貢献などにより、アジア太平洋地域での環境パートナーシップを強化します。また、2003 年に日本で開催される世界水フォーラムを機に水環境保全への取組に貢献し、さらに残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）の早期発効に向けた国内体制の整備を進めるなど、地球大の環境対策に積極的に参加していきます。

地球環境保全の推進

～ 地球環境問題への取組により日本を世界のリーダーに変える～

地球温暖化対策

京都議定書2002年発効

国際ルールの確立
(COP7の成功)
アメリカへの働きかけ

我が国が京都議定書を締結するために必要な
国内制度の整備

新たな国内削減制度、
京都メカニズムを適正
に管理するための登録
簿制度等の京都議定書
を担保する国内制度の
整備

地球温暖化防止
国民運動の展開

家庭・業務施設など
の「温暖化診断」、地
域の特性を活かした
脱温暖化社会構築事
業

地球温暖化に関する
調査研究の推進

国民・民間企業・地域における創意・努力

オゾン層保護対策

フロン回収破壊法
の着実な運用
断熱材フロン等の回収破
壊処理システムの検討
脱フロン対策の推進
推進

国際協力の推進

ヨハネスブルグ・サミッ
トに向けた国際的イニシ
アティブ
有識者会議等によるア
ジア・太平洋地域でのパー
トナーシップ強化

2. 循環型社会の構築

「ゴミゼロ作戦」として、廃棄物の排出抑制と循環的利用による「ゴミゼロ型社会」の構築、適正処理の確保等に取り組み、循環型社会を構築します。

(1) 簡素で質の高い持続可能な循環型社会を構築する

量的に拡大を続けてきた社会のひずみが今日のごみ問題です。持続可能な循環型社会の形成に向けて「循環型社会形成推進基本計画」の策定、容器包装、家電、食品等の各種リサイクル制度の効率化の検討、自動車リサイクルの法制度化等の施策を推進します。

また、循環型社会の構築に向けて排出抑制、リサイクルや廃棄物の適正処理を行うための、研究・技術開発等を検討し、解決への速度を加速します。

(2) ゴミゼロ型社会の基盤整備を推進する

ごみ問題の解決には、国民一人ひとりの意識の変革と問題の解決に向けた行動への参加が不可欠です。

「ゴミゼロ型社会」に向けて、PFI方式による民間の力も活用した廃棄物処理・リサイクル関連施設の整備、国民運動の促進等により、廃棄物処理体制の一層の効率化に取り組みます。

また、ごみ焼却施設のダイオキシン規制の強化への対応、有害化学物質を含む廃棄物の管理対策の検討等により廃棄物処理における国民の安全と安心の確保に努めます。

(3) 不法投棄防止対策を強化し、「負の遺産」を解消する

不法投棄対策の一層の強化、PCB廃棄物等の確実かつ適正な処理を推進し、廃棄物処理に関する国民の信頼の確保に努めます。

(4) 健全な水循環に資する合併処理浄化槽を整備する

人口散在地域における合併処理浄化槽整備を通じて排出源での処理による効率的な生活排水の処理と健全な水循環の確保を図ります。また、農村集落における合併処理浄化槽と農業集落排水施設との効率的な連携を推進します。

循環型社会の構築 社会をゴミゼロ型に変える

循環型社会システムの構築 持続可能な経済社会の創造

循環型社会基本計画の策定、自動車リサイクルの制度化等
循環型社会形成に向けた取組事例等の情報発信・交換の推進
廃棄物リサイクル等廃棄物有効利用の促進
優良な廃棄物処理業者、リサイクル事業者等の育成方策検討等

ゴミゼロ型社会形成のための基盤整備等

ゴミゼロ型社会形成への国民運動促進

民間事業者による先進的技術を活用したリサイクル施設整備の支援

民間、大都市圏自治体による広域的な廃棄物処理センターの形成、PFI方式の積極活用

平成14年12月からのダイオキシン規制強化に対応した廃棄物処理施設の整備支援

不法投棄の防止対策の強化と「負の遺産」の解消

不法投棄防止対策の強化

不適正処理が引き起こす多大な外部不経済効果の未然防止等

排出事業者責任の徹底、違反行為等への厳正対処による不適正処理の防止

人工衛星、携帯情報端末等IT技術を用いた不法投棄監視の強化と早期対応

原状回復の推進

PCB廃棄物処理体制の確立

20世紀の負の遺産の積極的解決

国によるPCB廃棄物の拠点的处理施設整備（全国5、6箇所程度、環境事業団を活用）

PCB廃棄物処理基金による中小企業の処理の円滑な推進のための助成

廃棄物処理・リサイクル対策技術開発等の推進

廃棄物処理技術等の高度化等

- 循環型社会を支える新技術開発
- ・循環技術（自動車リサイクル・減量化技術）
 - ・処理技術（超減量技術、新世代型処分場）
 - ・環境修復（汚染修復技術）
 - ・IT技術（不法投棄監視）

健全な水循環に資する合併処理浄化槽の整備

人口散在地域における効率的な生活排水の処理と排出源処理による健全な水循環の確保

農業集落排水施設との効率的な連携

3.自然と共生する社会の実現

新生物多様性国家戦略を踏まえて様々な自然保護施策に生態系保全の観点を組み込むとともに、失われた自然の再生を図り自然と共生する社会の実現を目指します。

(1) 生態系の一員としての責任を果たす

地球は人類だけものではありません。新たな生物多様性国家戦略に沿った各府省、自治体、NPO等の生態系保全の取組への参加・連携を促進するとともに、自然環境保全基礎調査の強化により、生物多様性保全のための施策の基盤となる基礎情報を充実します。

(2) 失われた自然環境を再生・修復する

豊かな自然環境は生物多様性のゆりかごです。自然生態系が消失・変容した地域において、関係省庁と共同で、失われた自然の積極的な再生・修復に取り組みます。

(3) 国立公園における生態系の保全を強化する

国立公園等の豊かな生態系は国民の貴重な財産です。国立公園の管理について、生態系保全の強化や地域との連携に力を注ぎます。

(4) 健全な水循環を確保する

水は地球を巡り、生態系に豊かな恵みをもたらします。健全な水循環を確保し、水域生態系を保全するため、モデル水循環計画の策定、生態系の微妙なバランスの上に成り立っている浅海域の保全方策や湖沼の水質保全対策の検討等を進めます。

(5) 人といきものとの共生を目指す

豊かで安定的な生態系を保全するため、希少野生動植物の保護、野生鳥獣の適正な保護管理、遺伝子改変生物を含む移入生物への対策、地域社会と一体となった野生生物保全の取組を推進します。

また、人と愛護動物とが共生できる社会の実現に向け、適正な飼養や保管を徹底します。

自然と共生する社会の実現

新「生物多様性国家戦略」

< 自然の保全と再生に係る中長期的な国の方針 >

施策の基盤整備

自然環境の基礎情報の整備・提供
環境教育の推進(自然とのふれあいの推進)
地元ボランティア、NPOなど国民参加の推進
国際協力

生態系保全の強化

すぐれた生態系を有する国立公園等の管理の充実

- ・ 地元住民と連携した国立公園管理干潟等の浅海域、里山等の身近な生態系の保全
- ・ 浅海域の生物も含めた水環境保全

失われた自然の再生

自然再生事業の推進

- ・ 各省共同調査
- ・ 河川の蛇行化による湿原再生、里山再生等
- ・ 市民参加型のモデル事業の実施

人といきものとの共生

絶滅のおそれのある野生生物保護

- ・ 野生生物に関する専門家の活用
- ・ 移入種による生態系かく乱の防止
- ・ 定着した移入種の排除・管理
- ・ 飼養動物の愛護管理
- ・ ペットの適正飼養の促進

4. 総合的環境管理による安全と安心の確保

国民の安全と安心を確保するため、環境への負荷が人や生態系に悪影響をおよぼすおそれ（環境リスク）を評価、低減し、環境保全上の支障の未然防止を図ります。

（１）様々な化学物質への対策を強化する

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）の早期締結に向けて、国内対応を進めるため、汚染実態を把握し、無害化処理等について検討します。

内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）については、有害性試験等の結果を踏まえたリスク評価や汚染メカニズムの解明等を進めます。また、臭素系ダイオキシンに関する調査研究等ダイオキシン類対策を着実に推進します。

（２）自動車環境対策・粒子状物質対策等を充実する

清浄な空気は、人々が生活するための重要な基盤です。新しい自動車 NOx・PM 法の着実かつ円滑な実施や低公害車の導入の促進による自動車環境対策、浮遊粒子状物質等の対策を総合的に進めます。

（３）「負の遺産」の解消に向けて土壌環境を保全する

土壌汚染という20世紀の「負の遺産」の早期解消は豊かな未来への投資です。近年、判明件数が急増し、健康影響等の懸念や対策確立への社会の要請が強まっていることを受け、土壌環境保全についての制度の検討を急ぎ、国民の安全と安心の確保を図ります。

（４）総合的な対策の基盤をつくる

有害化学物質を始めとする環境負荷に対してはそのリスクを総合的に分析し、適正な環境技術を活用して、総合的な対策をとる必要があります。市民・産業・行政のリスクコミュニケーション、地域レベルでの総合的取組の手法の開発、環境技術の重点的・戦略的な開発・普及の推進等により、総合的な対策の基盤をつくります。

総合的環境管理による安心と安全の確保

環境問題の多様化
複雑化
複雑化

科学技術の進歩や社会経済システムの変化

ストック型汚染
(環境上のいわゆる「負の遺産」)
市街地における土壌汚染
残留性有機汚染物質 (POPs)
による汚染
等

都市大気汚染等
自動車排出ガスによる
大気汚染
固定発生源由来を含む
粒子状物質汚染
等

化学物質による環境汚染
ダイオキシン類による汚染
内分泌かく乱化学物質
(環境ホルモン)問題
生態影響を有する化学物質
による汚染
等

現在の課題に対する
迅速な対応

環境リスクの評価と
環境情報の提供

健康被害の未然防止と
知見の集積

総合的な環境管理施策の遂行

総合的な環境管理

環境媒体 汚染物質ごとの規制措置の強化
総合的な対策の基盤づくり
・リスクコミュニケーションによる情報の共有と相互理解
・地域レベルでの総合的環境リスク管理手法の開発
・生態系に対するリスクに着目した取組の強化
・環境技術の重点的・戦略的な開発・普及の推進

人の健康・生活環境・生態系の保全による
国民の安心と安全の確保

5. グリーン経済社会への構造改革

持続可能な社会への転換に向けてライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促すため、社会環境の整備、政策の立案から事業実施の各段階での環境配慮の徹底を進めます。

(1) 一人ひとりの行動様式のグリーン化を進める

持続可能な社会の実現のためには国民一人ひとりが環境に配慮した行動様式を選択するような社会経済システムへの変革が不可欠です。経済的手法の検討、事業者の環境保全活動の評価、環境報告書、環境会計の一層の普及、グリーン購入の推進等を図りつつ、さらなる進展に向けた方策を検討します。

さらに、ゴミの分別、グリーン購入等の環境管理の徹底により、環境省自身のグリーン化に努めます。

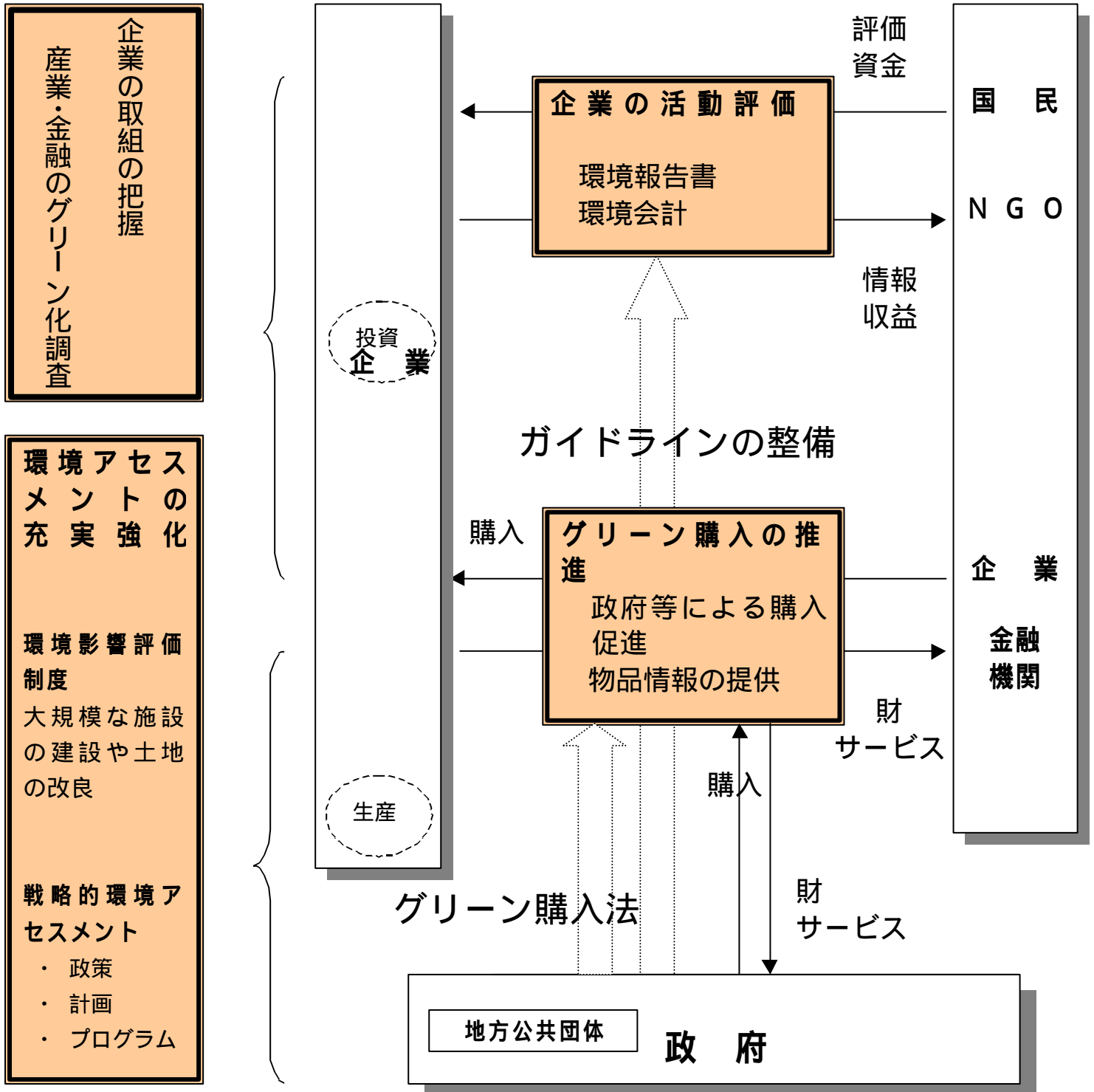
(2) 環境配慮の徹底に向けて環境影響評価制度を充実強化する

環境影響評価については、環境影響評価法の実施状況や技術手法の最新の知見を踏まえ、基本的事項の見直しを行うとともに、実施済案件のフォローアップ調査の充実により、信頼性の一層の向上を目指します。

また、事業実施段階に先立つ政策、計画、プログラムを対象とする戦略的環境アセスメントの導入に向けた具体的手法等の検討を行うとともに、国や地方公共団体における実績を積み重ねます。

持続可能な経済社会システム

経済的手法の検討



6.環境研究・環境技術開発の促進

深刻化する環境問題を解決するため、将来を見通した環境研究・環境技術開発を重点的・戦略的に実施します。

(1) 環境研究・環境技術開発を重点的・戦略的に推進する

実用化までに長い時間と多大な費用の投入が必要な環境研究・環境技術については、その重点的・戦略的な推進が不可欠です。

このため、体系的なレビューや開発・普及戦略の策定を行うとともに、環境技術の環境保全効果について総合的評価や検証を行うことにより、環境技術の健全な育成と振興を図ります。

また、将来において過去にさかのぼった調査研究が必要となった場合等に備えて、環境試料や絶滅危惧生物の細胞等の保存など、環境研究・環境技術開発の推進に不可欠な知的基盤・情報基盤の整備を図ります。

(2) 重点分野における研究・技術開発を促進する

中央環境審議会による「環境研究・環境技術開発の重点的・戦略的推進方策に関する中間報告」や、総合科学技術会議が定めた「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に基づき、環境分野の重点事項とされた「地球温暖化研究」、「ゴミゼロ型・資源循環型技術研究」、「自然共生型流域圏・都市再生技術研究」等について、競争的資金を活用しつつ、関係省庁と連携して、総合的、計画的に研究・技術開発を促進します。

環境研究・環境技術開発の促進

環境技術の普及、環境政策の展開



重点分野における研究・
技術開発の促進

中央環境審議会、総合科学技術会議の
重点事項
「地球温暖化研究」
「ゴミゼロ型・資源循環型技術研究」
「自然共生型流域圏・都市再生技術研究」
等

競争的資金等を活用し、関係省庁と連携して、
総合的・計画的に研究・技術開発を促進

環境技術開発等推進費

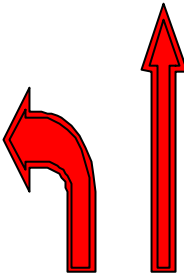
地球環境研究総合推進費

廃棄物処理等科学研究費補助金 など

環境技術の
評価の推進

環境技術の環境
保全効果の総合
的評価や検証を
実施

環境技術評価
推進事業



知的基盤 情報基盤の整備

環境試料や絶滅危惧生物の細胞等
の保存など環境研究・環境技術開
発の推進に不可欠な知的基盤・情
報基盤を整備

環境試料タイムカプセル化事業

環境研究技術情報普及推進事業
費

環境研究・環境技術開発
の重点的 戦略的推進

環境技術について、重点的・
戦略的に開発・普及を推進す
るため、体系的なレビューを
実施するとともに、開発・普
及戦略を策定

環境技術開発・普及戦略策
定調査

7.環境パートナーシップの推進

情報の積極的な提供・収集、自治体・企業・NPO等の各主体の自主的取組の支援、中核となる人材の育成等による環境パートナーシップの強化、環境教育・環境学習の拡充。

(1) パートナーシップにより環境政策を推進する

持続可能な社会の創造は構成員が共通の目的に向かって協力しあうパートナーシップが構築されてはじめて可能となります。パートナーシップの基本は情報の共有とその情報に基づく行動の連携です。本年10月から全国に置かれる地方環境対策調査官やIT技術等を活用して環境情報の提供に取り組むとともに、NGO/NPO等の各主体の自主的活動の支援・促進、タウンミーティングやMOEメール等による政策の企画立案における対話の実施に努めます。

併せて、行政手続きをスムーズに行えるよう、予算執行の迅速化に努めるとともに、申請・届出等手続き等の電子化を進めます。

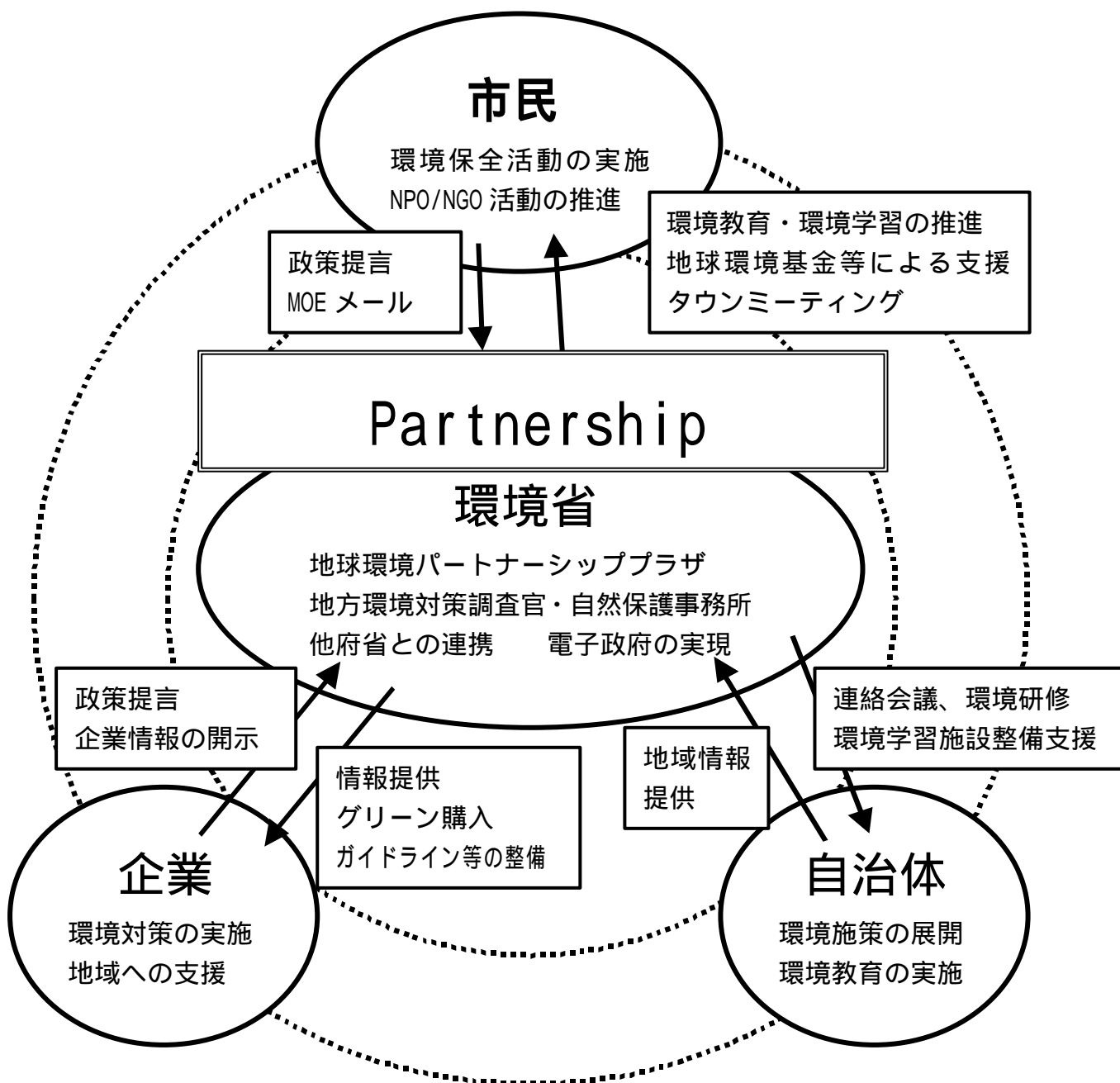
(2) 環境教育・環境学習を担う人材の育成、活動の場の整備を進める

環境問題に対する共通の理解と意識を醸成する環境教育・環境学習の実施も重要です。環境カウンセラーの活躍の場の拡大、シルバー層を含めた人材の育成、環境学習の拠点施設の整備や環境科学の普及促進のための検討調査等により、多様な場における環境教育・環境学習を推進します。

環境パートナーシップの推進

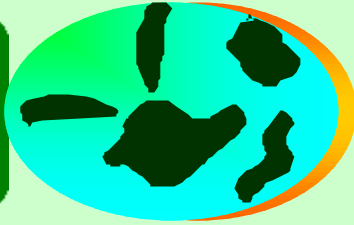
三つの原則

対等・平等の関係
情報の共有と意思決定への参加
公平な役割分担



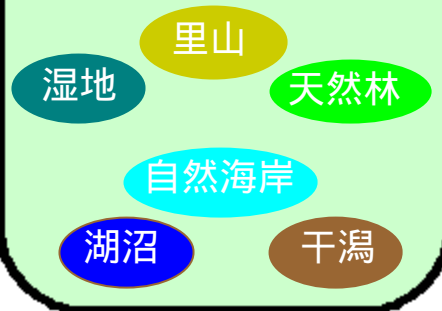
「環の国日本」づくりプラン

地球環境保全の推進



自然と共生する社会の実現

自然再生事業の実施
生物多様性の保全



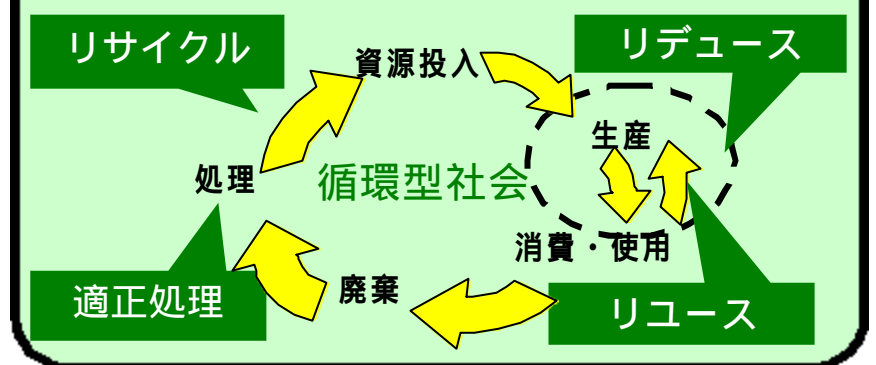
総合的環境管理による安全と安心の確保

環境リスクの
評価・低減



地球と共生する豊かな未来を創造する

循環型社会の構築



環境配慮型社会の基盤を整備する

環境研究・環境技術開発の促進

重点テーマ

- 地球温暖化研究
- ゴミゼロ型資源循環型技術研究
- 自然共生型流域圏・都市再生技術研究

グリーン経済社会への構造改革

市民
ライフスタイル
の変革

事業者
環境経営
環境アセスメント

ルールの設定
情報の提供

環境パートナーシップの推進

